

2025 年度 下期
Kawasaki-NEDO Innovation Center
Startup Hands on Program

公募要領

受付期間：2025 年 9 月 30 日（火）～10 月 31 日（金）

2025 年 9 月

Kawasaki-NEDO Innovation Center

この「Kawasaki-NEDO Innovation Center Startup Hands on Program」（以下「本プログラム」という。）は、川崎市、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）及び公益財団法人川崎市産業振興財団の3者が運営する「Kawasaki-NEDO Innovation Center（略称「K-NIC」）」（以下「当施設」という。）で実施されるハンズオンプログラムです。研究開発型スタートアップの立ち上げを目指す方や、同分野において法人を立ち上げて間もない方を対象として公募を行います。応募にあたっては、本公募要領を必ず御確認ください。

1 事業概要

(1) 事業目的

本プログラムは、当施設の会員のうち、特定の技術シーズを有し、NEDO が実施する研究開発型スタートアップ支援事業等へのエントリーや、VC 等からの資金調達、事業会社との協業を目指す起業家候補、研究開発型スタートアップ（以下「起業家等」という。）に対し、短期かつ集中的に個別のハンズオン支援を実施することで、起業の促進及び事業化の加速を目指します。

(2) 支援内容

本プログラムでは、次の支援を実施します。

ア 事業化支援

K-NIC の支援人材（以下「メンター」という。）による継続したメンタリングを行います。経験分野の異なる2名のメンター及び、支援者としてNEDO SSA フェロー、K-NIC 事務局がチームとなり、ビジネスプランのブラッシュアップや事業化に係る助言、ピッチデックのブラッシュアップなどを対象者の状況に合わせて実施します。

(ア) メンタリング回数・頻度

2か月程度の期間中で、月2～3回 合計5回程度とします。

(イ) メンタリング対応時間

原則午前9時～午後7時の間 1回あたり1～2時間程度とします。

(ウ) メンタリング方法

オンラインによる対応を行うことを基本とします。（ただし、必要に応じて1名のみでメンタリングを行うことや、K-NIC 来館によるメンタリングを行うことがあります。）

※ビジネスプランのブラッシュアップなどに係る助言を行うものであり、NEDO が実施する研究開発型スタートアップ支援事業等の申請書類の作成作業、ピッチデックの代理作成をメンターが行うものではありません。

イ アライアンス支援

投資家やVC、協業可能性のある企業・連携先人材等の紹介・斡旋を実施します。

ウ 資金獲得支援

(ア) 公的資金

NEDO をはじめとした各種公的資金の紹介や申請に係るアドバイスを実施します。

(イ) 民間資金

ギャップファンドやVC、金融機関などの紹介・斡旋、金融機関の口座開設等に係るアドバイスを実施します。

エ 広報支援

本プログラムにおける活動や取組成果の発信を通じて、広報支援を実施します。

(3) 支援期間

本プログラムにおける支援は、支援決定日から2か月程度とします。

(4) 対象者要件

当施設の会員であり、次に示す条件を全て満たす者を対象とします。

ア 「具体的な技術シーズを活用した事業構想のもと、研究開発型スタートアップの立ち上げを目指すもの」または「具体的な技術シーズを活用した事業を行う法人であって、法人登記の所在地が日本国内にあり、その事業活動に係る主たる技術開発及び意思決定のための拠点を日本国内に有するもの」

イ 本プログラム実施期間中または実施後に、NEDO が実施する研究開発型スタートアップ支援事業等※へのエントリーを目指す者または、VC 等からの資金調達、事業会社との協業を目指す者

※NEP（躍進コース）、ディープテックスタートアップ支援事業（STS フェーズ）へのエントリーを目指す者を主な対象とする

ウ 代表者が日本国内に居住していること

エ 代表者またはチームメンバーのうちに暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）に該当する者がいないこと

オ 法人にあつては、設立された日から原則5年未満であること

※上記アからエまで全ての条件を満たす起業検討中の方や個人事業主も応募可能です。

(5) 対象事業の要件

本プログラムで支援を受ける事業が、競争力強化のためのイノベーションを創出するものであり、次に示す技術の範囲であること。

ア ディープテック領域の事業（ロボティクス、AI、エレクトロニクス、IoT、環境、素材、医療機器、ライフサイエンス、バイオテクノロジー、航空宇宙等。（ただし、原子力に係るものを除く））であること

イ 具体的な技術シーズがあつて、研究開発要素があることが想定されること。例えば、スマートフォンアプリ開発のためのソフトウェアのコーディングなど、技術的要素が薄いものや、既存製品（購入品）を利用しただけのものについては対象外とします。

(6) スケジュール (予定)

9 月 30 日 (火) 募集開始

※募集期間中、プログラムの内容や申請書作成でご不明な点がある方については、相談（オンライン又は対面）を事務局で受け付けております。ご希望の方は事務局までご連絡ください。

10 月 31 日 (金) 手順 1 : 応募締切
11 月 16 日 (日) 手順 2 : 事業化計画書 (第 2 号様式) 提出締切
12 月 2 日 (火) 書類審査通過者決定・通知
12 月 8 日 (月)・10 日 (水) 面談審査

※書類審査を通過された方のみ実施します。

※実施日時等の詳細は、「3 (1) 選定方法」を参照ください。

12 月 23 日 (火) 支援対象予定者決定・通知

※最大 6 者程度を選定予定

※支援対象予定者となった方には、支援申請書 (第 1 号様式) をご提出いただきます。

1 月 15 日 (木) キックオフイベント (19:00 開始予定)
担当メンター決定

※K-NIC 現地にて実施予定

※以後、2 か月程度ハンズオン支援を行います。

1 月 16 日 (金) プログラムスタート
3 月 26 日 (木) プログラム終了

※終了後、ヒアリングを実施予定 (「4 本プログラム終了後」参照) です。

2 応募の手続き等

本プログラムによる支援を希望する者は、次の手順により K-NIC 事務局に申し込みをしてください。

なお、応募件数・概要を事前に把握し、申請内容に応じた事務局の審査体制を確保するため、応募方法は手順 1・手順 2 の 2 段階制としております。

(1) 応募手順

ア 手順 1 : 10 月 31 日 (金) まで (応募締切)

応募フォームに必要事項を入力し、応募ください。この段階では、事業化計画書 (第 2 号様式) の提出は不要です。

(https://www.k-nic.jp/?p=9411&post_type=program&preview=1&ppp=808b2e1843)

イ 手順 2 : 11 月 16 日 (日) まで (事業化計画書 (第 2 号様式) 提出締切)

手順 1 の応募受付の自動返信メールに記載された URL から、「K-NIC Startup Hands on Program 事業化計画書 (第 2 号様式)」をご提出ください。

※支援申請書 (第 1 号様式) は、応募の段階では提出不要です。面談審査後、支援対象予定者として決定した段階でご提出いただきます。

※計画書等については、一度提出された後でも、手順 2 の締切までの期間であれば、内容の修正が可能です。

※提出された計画書等に関して不明な点がある場合は、必要に応じて事務局より

メールにてご質問させていただきます。また、資料の追加提出をお願いする場合がございます。

※書類審査に通過された方のみ、面談審査を実施します。

(3) 面談審査後、支援対象予定者として決定した場合

面談審査後、支援対象予定者として決定した方には、別途ご案内するメールアドレス宛に、支援申請書（第1号様式）をご提出いただきます。

(4) 問い合わせ先

本プログラムに係る質問やご不明な点については、次の連絡先に御連絡ください。

K-NIC 事務局 担当：大場・岸・高橋

TEL：044-201-7020 / メールアドレス：program@k-nic.jp

3 支援対象者の選定について

(1) 選定方法

次の審査、確認を経て支援対象者を決定します。

ア 書類審査

書面による要件確認及び審査にあたり、提出された申請書に関して不明な点がある場合は、必要に応じて事務局よりメールにてご質問させていただきます。また、資料の追加提出をお願いする場合がございます。

イ 面談審査（書類審査通過者のみ）

書類審査に通過された方のみ、面談審査を実施します。

(ア) 面談審査は25分程度（事業紹介や自己紹介5分、質疑応答20分）を予定しています。

(イ) 面談審査はオンライン（ZOOM）にて実施します。

(ウ) 面談審査日時は、以下の日時から設定し、事務局より指定させていただきます。変更はできませんので、ご了承ください。

12月8日（月）9時00分～12時00分

12月10日（水）9時00分～17時00分

ウ K-NIC 運営主体による確認（応募者の参加はありません）

NEDO、川崎市、川崎市産業振興財団の3者による確認を経て、支援対象者を決定します。

(2) 審査基準

支援対象者の決定に際しては、次の視点から審査を行います。

ア 本事業の趣旨並びに応募の要件に関する評価

「1(1) 事業目的」、「1(4) 対象者要件」、「1(5) 対象事業の要件」に記載されている要件に適合しているかを評価します。これらに適合していないと判断された場合は、以下の評価の対象とならない場合があります。

イ 人物評価

代表者の熱意、行動力、事業への想いなどについて評価します。

ウ 事業性評価

事業モデルもしくは技術の新規性や研究開発要素などについて評価します。

エ 市場性評価
顧客ニーズに即した事業であるかなどについて評価します。

オ 実現性評価
事業化の実現性などについて評価します。

(3) 支援対象者の決定及び公表について

ア 支援対象者の決定
支援対象者として最大6者程度を選定する予定です。選定の結果については、K-NIC 事務局からメール (program@k-nic.jp) にてご連絡します。

イ 支援対象者の公表
支援対象者については、K-NIC ホームページ等で公表させていただきます。

(4) 支援決定の取消

次のいずれかに該当するときは、支援決定を取り消すことがあります。

ア 偽り、その他不正の手段により支援決定を受けた場合。

イ 本要領に定める支援要件を欠くことになった場合。

ウ 支援対象者から支援の取消について申出があった場合。

エ K-NIC 事務局から連絡を取ることができないなど、支援対象者が、本プログラムによる支援を受ける意志がないと認められる場合。

オ 「Kawasaki-NEDO Innovation Center 会員規約」、「Kawasaki-NEDO Innovation Center 会員施設利用規約」などの当施設の定めのほか、その他法令に違反したと K-NIC 事務局が認めた場合。

4 本プログラム終了後

(1) 成果等に係るヒアリング

本プログラムにおける支援終了後、本プログラムの成果や感想、今後のフォローアップ等を目的とするヒアリングを行いますので御協力をお願いします。

(2) 事業化等に係る連絡

本プログラムにおける支援終了後、事業化に至った場合や NEDO が実施する研究開発型スタートアップ支援事業等への採択または金融機関や VC からの資金調達に至った場合等は、K-NIC 事務局へご連絡いただくようお願いします。

(3) K-NIC 及び施設運営主体ホームページ等での情報発信

上記のヒアリング等のうち、成果につながったものやインタビューの内容、事業の内容等について記事化の上、K-NIC 及び施設運営主体のホームページ等で情報発信させていただきますことがございます。

5 その他

(1) 本プログラムは、NEDO が実施する研究開発型スタートアップ支援事業等への採択、VC 等からの資金調達、事業会社との協業を目指す起業家等に対し、事業化に向けた支援を実施するものですが、本プログラムへの参加が、NEDO の研究開発型スタートアップ

プ支援事業等における審査や採択結果に影響を与えることはありません。

- (2) 本プログラムへの応募のためにご提供いただいた個人情報等については、本事業の推進に関わる用途以外は使用いたしません。（※支援対象者公表に必要な情報（応募者名、法人名、事業テーマ等）は公開情報として取り扱いますのでご了承ください）
- (3) 本プログラムへの応募及び参加は、応募者及び参加者の責任と判断に拠るものとします。企業や研究機関等に所属する個人が応募する場合においても、所属元に了解を得る等必要な対応は応募者の責任で行ってください。
- (4) プログラムの様子を撮影した写真は、K-NIC の広報資料として事前の承諾なく利用させていただく場合がございます。予めご了承ください。